

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名（施設名） 東条保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】内容項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 	・「長野市保育理念」や「教育・保育の基本方針」を基にした園の保育目標があり、子どもの心身の発達や家庭状況、地域の実態に応じて、その特性を生かし、「行ってみよう! やってみよう!」、「一緒にあそぼう!」、「育てて作っておいしく食べよう!」の三つを定め具体的に取り組んでいる。保育所・保育指針の改訂に合わせた「全体的な計画(保育課程)」の中には地域との連携及び子育て支援も記載している。また、全体的な計画に基づいた各年齢別の指導計画があり、年間目標と4期に分けられた「ねらい」「内容」などが細かく具体的に記載され職員は実践している。全体的な計画は事務室、保育室などに掲示している。年度末には全職員で計画の見直しを行い、次年度へ繋げている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	<p>① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p>② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>a</p> <p>a</p>	<p>6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</p> <p>7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p> <p>8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</p> <p>9 内装等には、木材を利用している。</p> <p>10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p> <p>11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p>12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p> <p>13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p>15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p>17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>18 せかず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	<p>・「保育環境マニュアル」があり、職員は環境チェック項目を確認し子どもたちが心地よく過ごすことができるように環境を整備している。保育室の南面と北面の両側に大きな窓があり、明るい光が差し込み、風通しも良く、各クラスに温湿度計を設置し、エアコンやファンヒーターで温度調節を行い、小まめに換気も行っている。また、加湿器で湿度を調整し快適な環境を保っている。刺激の精選のために、室内の整理・音の大きさ等についても子どもの発達に応じ配慮している。チェック表を用いて毎月の安全点検、毎日の日常点検、食品衛生自主管理点検、寝具の衛生、トイレ、水周りの環境を整備・管理している。園内での安全に配慮した家具や遊具を準備し、各クラスの遊具の配置・スペースなども工夫し、床に座ってくつろげるコーナーもある。壁やロッカーは木材を取り入れており温かみを感じられ、ままごとができるコーナーなどくつろげる場所もある。</p> <p>・一人ひとりの子どもの「個別支援計画」、「個人の指導計画」、「発達の状況」等で把握し、子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。子どもの声をよく聞くようにしており、また、言葉でうまく言えない子どもの気持ちを理解し対応している。更に、子どもとの対話の中でつかんだ気持ちを保育に生かし、子どもを一人の人間として尊重し、一人ひとりの欲求を大切に子どもの想いを受け止め、穏やかな気持ちをもって対応している。「言葉のマニュアル」、「言葉のマニュアル例文集」などを基に園内研修を行い言葉の重要性を認識し保育を行い、せかず言葉や制止させるような言葉を使用することのないように十分な時間を確保している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 ■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 	<p>・食事、排泄、睡眠、着脱、清潔等について一人ひとりの子どもの発達に合わせ、子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるように環境の整備や援助を行っている。一人ひとりの子どもの気持ちを受け止め、見守りながら、自分でやってみようとする姿を大切にしている。職員は毎朝の登園時から健康観察をし、一人ひとりの必要に応じて休息を促したり、活動の内容を工夫している。絵本、紙芝居、絵などの教材を使い、視覚からもわかりやすく伝え、無理なく身につくよう工夫をしている。</p>
			<p>④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 ■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 ■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 ■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 ■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 ■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 ■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 ■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 ■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。 	<p>・子どもが主体的に活動できる環境を整え、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を行っている。乳児、3歳未満児、3歳以上児等の発達に応じ、好きな遊びが選べるように環境を整えている。保育士も一緒に遊び「やってみよう」という興味を持てるよう援助しており、毎朝の園庭遊び、体操、マラソン、「長野市運動プログラム」や「柳沢運動プログラム」を取り入れ、楽しみながら体を動かすことができるようにしている。また、散歩時には地域の方への挨拶をしたり、簡単なルールのある遊びを取り入れ、物を大切に扱う、人の嫌がることはしない、約束は守る、乱暴はしないなどの習慣が自然に身につくように保育士が見本となり、子どもの良い所を認め褒めている。更に、当保育園では「信州やまほいく」の認定を受け、自然の中で体を動かして遊べるように戸外での遊びを意識して指導計画を立てており、特に、散歩に出かけることで自然と触れ合い、少なくとも週に5時間は自然を感じる時間を確保している。地域の老人会、小学校、障害者施設（ほたるの里）、老人ホーム（尚和寮）などの方々と交流できる機会を多く取り入れ社会に触れる機会も持っている。歌、踊り、楽器遊び、劇遊び、制作や絵を描く等、自由に表現できる環境も作っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 ■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 ■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 ■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 ■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 ■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。 	<p>・現在、0歳児・1歳児・2歳児の混合のクラスとなっている。乳児保育において、養護と教育が一体的に展開されるような環境を整え、特定の保育士が応答的にかかわり、家庭的な雰囲気の中で安心して過ごせるように保育内容や方法にも配慮している。一人ひとりの発達段階を見極め「未満児保育マニュアル」、「未満児給食の手引き」等に基づいて保育をしている。また、職員は「教育・保育の手引」でも学び実践している。絵本や気に入ったおもちゃなど興味を持てるもの用意し、自由に遊べるようにしている。保護者とは連絡帳（おたより帳）への記入や、送迎時の会話による伝達で、生活や遊びの状況、健康状態を伝え合い、連携を密にしている。</p>
			<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分であろうとする気持ちを尊重している。 ■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 ■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 ■ 43 子ども自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 ■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中を仲立ちをしている。 ■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 ■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。 	<p>・0歳児・1歳児・2歳児の混合のクラスとなっているが1歳児・2歳児についても、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育内容や方法に配慮している。自分であろうとする自我の主張を受け止め、否定せずゆったりと対応している。手作りでコーナーを作り環境を整え、好きな遊びが出来るように絵本や玩具を取り出しやすいようにし自発的な遊びができるよう配慮をしている。トラブル時は保育士が代弁し、相手の気持ちを伝え仲立ちしている。異年齢混合クラスのため、日常的に様々な年齢の子どもと触れ合って生活しており、行事や送迎時には他の保護者や祖父母、絵本の読み聞かせの地域の方等、様々な大人と関わることができている。また、日常的に調理員との関わりを持っている。保護者とはおたより帳への記載や、個別懇談会、送迎時の会話等で連携をとりながら健康管理や食事、排泄等の支援をしており、保育室脇にトイレがあることからトイレトレーニングなどについても連絡を密にしている。クラスだよりでも家庭との連携を取れるように色々なお知らせをしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。 	<p>・3歳児・5歳児の異年齢混合クラスと4歳児のクラスの2クラスがあり、年齢に応じた指導計画を立て保育に当たっている。年齢別指導案、月案、週日案を作成し、保育を行っている。3歳児と5歳児は混合クラスで日常生活を過ごし、必要に応じて年齢別活動を取り入れている。3歳児については保育士との信頼関係が持て、安定して過ごせる環境に配慮をし、5歳児の姿を見てやってみようとする気持ちが育つようにしている。また、4歳児については集団遊びを通して自分の力を発揮して遊べるように援助を行っている。更に、5歳児については集団遊びや行事を通してやり遂げることの喜びと自信が持てるよう援助を行っている。子どもたちは地域の方々との交流の機会が多く、いろいろな体験ができています。5歳児担当の職員は幼保小連絡会に参加し、園での育ちを小学校へと繋げ、小学校の先生の園参観、交流などで小学校との連携も図っている。</p>
			<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。 ■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 ■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 ■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 ■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 ■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。 	<p>・園舎内は段差もなく、生活に支障がないようになっている。障がい児指導計画に基づいて保育を行っており、「子どもの姿」、「育てたい内容」、「保育者の援助・配慮」、「保育の振り返り」などの項目で計画し、状況に応じた期間で振り返り、新たな計画を立てて保育している。また、障がい児指導計画では、共育の項目もあり、クラスの中で共に成長できるようにしている。保護者とは意向をよく聞き、気持ちを汲み取りながら信頼関係を築いている。担当保育士は障がい児担当保育士研修会に参加し、研修内容を報告し職員全員で共有し、共通理解を図っている。気になる子どもについては子ども相談室の「にこにこ園訪問」を受け、また、特別保育支援事業などで相談や助言、指導を受けている。保護者には「子ども相談室だより」を配布し、希望者には相談の機会を設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 ■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 ■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 ■ 62 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。 ■ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 ■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 ■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。 	<p>・長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育内容や方法に配慮をしている。市としての「時間外保育マニュアル」があり、また、「未満児保育の一日」や「幼児保育の一日」に基づいて、年間指導計画、個別指導計画に長時間保育の欄を設け、保育内容・家族とのやりとり等の具体的な方法を示し、長時間保育を位置づけている。カーペットや自ら好きなものを敷き寝転んだり、座ったりでき、ゆったりと過ごせるようにスペースを設けている。さらに、未満と幼児の部屋を分けたり、人数により一緒にしたりして配慮している。時間外担当保育士との引き継ぎは口頭と文書(健康観察記録簿)で行っており、保護者への連絡も口頭と文書で伝え、必要があれば担任から直接伝え、連絡を密にしている。</p>
			<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 ■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 ■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。 	<p>・小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしている。幼保小連携会議や幼保小連絡会にて年間計画が立てられ、就学を見通した小学校との交流、行事への参加(運動会旗拾い、来入児健診、検査、一日入学など)で小学校と連携している。東条小学校と共同でアプローチャリキュラムを作成し、それに基づいて保育を行っており、小学校5年生と交流を行い、プレゼント(鏡餅、しめ縄)などを受けている。保護者にも「年長児個別懇談」、「年長クラス懇談会」、「小学校の保護者説明会」等で小学校との交流の情報を伝えている。「保育所児童保育要録」は5歳児担当職員が園長・主任と相談し作成し、小学校へ子どもの育ちを引継いでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 ■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 ■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 ■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 ■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 ■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 ■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 ■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。 	<p>・「保健マニュアル」があり、一人ひとりの「家庭の調べ」、「緊急連絡カード」や保護者との個別懇談会などで健康状態を把握し、子どもの健康管理を適切に行っている。「保健マニュアル」に基づき、保健計画を作成し、身体測定、歯科検診、内科健診、毎月の発育測定を実施することで日頃の様子を把握し発育や発達に適した生活を送る指標とするよう、年度初めには職員間で確認している。個別懇談会や日々の送迎時に子どもの健康について保護者との情報交換を適切に行っている。事故・けが等の場合には対応マニュアルにより保護者に電話で連絡して様子を伝え、降園後の状態についても確認している。出席簿に病気、ケガに配慮が必要な子どもの状態を一覧にし添付し、注意を心掛けている。SIDS（乳幼児突然死症候群）防止の取組は懇談会等での情報提供とポスター掲示により伝え、0歳児は睡眠表を付け、5分毎の呼吸確認と鼻への職員による手での確認、顔色の確認などこまめにチェックを行っている。看護師が常駐しているので状態を確認し対応している。看護師が中心となり感染症、SIDSなど保健に関する園内研修を行っている。SIDSポスターを掲示し、情報を提供している。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 ■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 ■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。 	<p>・内科健診、歯科検診、視力検査をそれぞれ年2回行い、結果報告を回覧し、指導計画の保健、健康に関する部分（生命の保持、健康、食育等）に反映させている。健診結果は回覧し、職員会で報告、共有している。保護者には文書で知らせ、必要に応じて受診を勧めている。日々の歯磨時に職員が介助を行っている</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 	<p>・アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。「厚生労働省のガイドライン」や「アレルギー対応の特別食の提供時の手順」を基に、食事の提供を行っている。アレルギー対応マニュアルに基づいて園内研修も行き、職員に周知している。入園前に保護者と保健師、栄養士、園長が面談をし対応し、年一回経過把握面談を保護者で行っており、毎月、1ヶ月前に献立表の確認を保護者にしていただき、食品チェック表に記入をしている。クラスのほかの子どもにも理解できるように伝え、共育にも配慮している。保護者にも話、理解を得ている。「誤食対応マニュアル」により、間違いのないように提供しており、食事は別のトレイを用意しており、テーブルも専用にし誤食を防ぐための対応を行っている。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 	<p>・全体的な計画(保育課程)や年間指導計画、月案で食に関する具体的な援助方法について計画し、個別指導計画に食事形態や量等の個々の発達に合わせた内容等も組み込み食事を楽しむことができるよう工夫をしている。食育年間計画に基づいて、毎月、食育の日と野菜の日を設定し、実際に野菜などの食材に触れる機会を作り、興味や関心が持てるように取り組んでいる。机の並べ方や座席、場所を工夫し、ゆったりと楽しく食事ができるようにしている。花を見ながらテラスで食べたり、クリスマス会は全園児で会食をして楽しんでいる。一人ひとりの食量、好き嫌いを把握して配膳し、苦手なものを少しでも食べられるように援助はするが無理のないように配慮している。食べられた時は褒め、自信と喜びに繋げている。廃棄物を利用して段ボールで肥料作りを行い、畑やプランターで野菜(さつま芋、トマト、キュウリ、オクラ、ほうれん草等)を作り、生長の観察や収穫を通して食への関心を高めている。また、それらの野菜を給食にも取り入れ提供している。「献立表・食育だより」、「6月の食育月間の取組み」、「園だより」、「クラスだより」、「おたよりノート」等や日々の送迎時の会話でも食について家庭に知らせ、連携している。昼食・おやつサンプルを用意し、保護者にも見ていただいている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 	<p>・ 全体的な計画(保育課程)や年間指導計画、月案で食に関する具体的な援助方法について計画し、個別指導計画に食事形態や量等の個々の発達に合わせた内容等も組み込み、子どもがおいしく安心して食することができる食事を提供している。離乳食は発育状況、体調に応じて調理法、量を調整して提供している。未満児会議には給食職員も参加し、発育に合わせた給食が提供できるように話し合っている。給食職員は食事の様子を見まわり把握している。県内産食材については「県内産使用食材照会」で給食職員がチェックし、園長が課に毎月提出している。献立日誌に記録し残食の把握、献立の工夫を行っている。市保育・幼稚園課の栄養士を始めとした献立検討委員会が季節感のある献立を立てており、行事食や地域の伝統食(おやき、にらせんべい、やしろうま、正月、節分、ひな祭り等)を提供している。給食職員は保健マニュアルに沿い、また、衛生管理のチェック表をつけ市の栄養士に報告している。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 	<p>・ 未満児は連絡帳を活用し家庭と園の情報を共有しており、幼児については一日の様子を記録したものをボードに張り出し、必要に応じて口頭や連絡帳で情報を提供し、子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。また、園だより、クラスだよりを通じて保育内容を知らせている。さらに、保育参観、保育参加、試食会を行い、保育内容や成長の様子を知る機会を多く取り入れ、保護者との連携も図っている。個別懇談の内容を「保護者の意向確認シート」に記録し、保育の個別計画作成に反映している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 ■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 ■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 ■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 ■ 112 相談内容を適切に記録している。 ■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。 	<p>・保護者の送迎時には園長や保育主任が声掛けをし、職員も毎日の送迎時に子どもの様子を具体的に伝えて成長を喜び合い、また、保護者が困っていること、悩んでいることについて相談しやすいような雰囲気を作り、保護者が安心して子育てができるよう支援している。4月の園だよりやアンケート結果などに「いつでも相談ください」と記載して、専門性をもって相談に応じるようにしており、個別懇談会、クラス・学年懇談会だけでなくいつでも相談に応じ、対応している。相談を受けた職員は相談内容を園長、主任に報告し職員間でも検討し、相談者にフィードバックしている。相談の内容によっては必要とする関係機関につないでいる。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 ■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 ■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 ■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 ■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 ■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。 	<p>・「児童の権利に関するマニュアル」や「虐待対応マニュアル」、「教育・保育の手引き」に基づいて、読み合わせや園内研修を行い、早期発見や対応に取り組み、家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見、早期対策に努めている。「虐待対応マニュアル」の一日のチェックポイントを活用し、見逃さないようにしている。細目に声をかけて園生活で困ったり、負担にならないよう配慮している。専用記録用紙があり、実際に虐待と思われる時には記録して専門機関や児童相談所と連携を取る体制が整っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 	<p>・日々の保育を振り返り、週日案へ記録している。年間指導案、月案、週日案で保育の状況を振り返り、「自らの保育」についても自己評価を行い、次年度、次月、次週へ繋げており、保育士が主体的に保育実践の改善や専門性の向上に努めている。福祉サービス第三者評価の「内容評価項目」に順じた職員の自己評価も行い園全体の評価に繋げると共に、幼児会議、未満児会議でも改善点を話し合い、保育の質の向上へと繋げている。また、職員は自己研鑽のために決められた研修会だけでなく、他の研修会にも自主的に参加し、専門性の向上に取り組んでいる。</p>